

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|------------|---|
| 委託業務名 | 大津市公共下水道事業効率化に係る計画策定に関する協定 |
| 委託業務場所 | 大津市由美浜ほか |
| 概要 | 全体計画変更及び事業計画変更業務一式 |
| 契約期間 | 委託業務開始日から 令和4年3月25日まで |
| 契約年月日 | 令和3年5月13日 |
| 契約金額 | 34,090,000円 |
| 契約の相手方 | 〔名称〕 地方共同法人 日本下水道事業団 理事長 森岡 泰裕 〔所在地〕 東京都文京区湯島二丁目31番27号 |
| 契約相手方の選定理由 | 日本下水道事業団は、地方公共団体の委託要請に基づき、様々な下水道に関する技術的支援を行い、当該地方公共団体の代行を主たる業務としている唯一の全国組織である。実績として、全国の処理場の約7割にあたる約1,400箇所の処理場を新築・再構築を手掛け、豊富な経験と高い技術力を有しており、施設の建設及び設計のみならず下水道整備に関する計画の策定に関しても対応が可能である。下水道事業効率化に係る計画策定（全体計画・事業計画）は処理場の再構築に密接に関連しており、日本下水道事業団は処理場の計画策定に多く携わり、国土交通省との協議・調整を円滑に進めることができることから、日本下水道事業団と随意契約を締結する。 |
| 担当課・電話番号 | 下水道整備課 077-528-2766 |
| 根拠規程 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-left: -10px;">2</div> 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。